

平成27年度「家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業」

成果報告書

泉大津市教育委員会（大阪府）

1. 事業の題名

「	泉大津市訪問型家庭教育支援事業	」
---	-----------------	---

2. 事業実施組織の構成

①組織の全体構成員

	所 属 ・ 役 職 等	備考欄
1	大阪府教育委員会 地域教育振興課総括主査	
2	大阪府チーフSSW・社会福祉士	
3	泉大津市専門相談員・臨床心理士	
4	泉大津市役所 こども未来課	
5	泉大津市校長会会長	
6	泉大津市家庭教育支援チームリーダー	
7	泉大津市教育委員会事務局 教育部指導課長	
8	泉大津市教育支援センター所長	
9	泉大津市教育支援センター研究員	
10	泉大津市教育委員会事務局 教育部指導主事	
11	泉大津市教育委員会事務局 教育部指導主事	

②事業推進担当者

	所 属 ・ 役 職 等	備考欄
1	泉大津市教育委員会事務局 教育部指導主事	

3. 事業の実施内容及び実施方法等

<訪問型家庭教育支援の実施方法等について>

学校や福祉部局から教育委員会事務局指導課・教育支援センターに、課題のある家庭への支援の要望があがってきた場合に、ケースに適した家庭教育支援サポーターを選び、サポーターが家庭支援に入る前に、チームリーダーとともにケース会議に参加し、情報共有とアセスメントに基づいた「個別の支援計画」を作成の上、訪問型家庭支援を実施した。

ケース会議の際に、カウンセリングのスキルを活用しながら、先生方が学校の役割をきちんと意識・整理できるよう心がけ、あくまでも学校が主体的に課題解決に向けて動けるようサポートを行っている。学校がなかなかできない役割（保護者のエンパワーメントを図る等）について、学校と連絡を密にとりながら家庭支援を行った。

学校の教職員や教育委員会等とは異なる立場の第3者である家庭教育支援サポーターによる支援活動は、課題を抱える家庭と直接向き合い、保護者との信頼関係を築きながら支援活動を行っていくことで、保護者のストレスが軽減され、徐々に現実の課題と向き合えるよ

うになり、保護者や子どものエンパワーメントを図ることができた。

また、家庭訪問するごとに学校及び教育支援センターに支援内容を報告し、情報の共有を図るとともに、「個別の支援計画」の見直しと役割連携を図りながら支援を行った。

課題を抱える家庭の養育改善と子どもの生活リズムの確立等をめざした支援活動を行っていき、特に学校の教職員が動くことが難しい時間帯に、家庭の状況に合わせたタイムリーな支援を行うことは有効であった。

さらに、重篤な課題を抱える家庭については、訪問型家庭教育支援だけでなく、こども未来課（泉大津市要保護児童対策協議会事務局）等関係機関と連携した支援を図った。

<家庭教育支援リーダーの役割とサポーターのスキルアップ>

家庭教育支援チームリーダーは、家庭教育支援サポーター全体の調整を行うとともに、「親の会」（親学習）の企画・運営を引き続き行った。また、月1回開かれる家庭教育支援サポーター会議を開催し、サポーターが直面する問題や悩みについて、指導・助言するとともに、事例検討会を実施し、サポーターのスキルアップを図った。

また、平成27年度は福祉部局職員（こども未来課職員・CSW）との情報共有を行うことにより、家庭教育支援サポーターが、カウンセリングスキルに加え、福祉の知識を有することで、より適切で充実した支援を図ることができるようにした。

<「親の会」の開催と保護者のエンパワーメント>

訪問型家庭教育支援だけでなく、毎月1回の「親の会」開催により、子育てやしつけに悩みや不安を抱く保護者が集う機会を提供することで、今まで子どもと接することが煩わしく苦痛に思っていた保護者が、子どもと接する楽しみを発見でき、親子関係を向上させることができた。さらに、保護者の心の安定を図り、子育てに対する自信を向上させることでエンパワーメントを図ることができた。

<地域協議会の開催>

市の現状、課題のある家庭への訪問型支援の在り方、今後の市としての訪問型家庭教育支援の在り方などについて、福祉的な立場や心理の専門的な立場などから幅広く意見を聞く協議会を設置し、家庭教育支援サポーターの役割・強みを明確化することができ、より効率的な家庭教育支援の展開を図ることができた。

2年続けての協議会で充実した議論ができ、今後の市としての家庭教育支援の方向性をまとめる良い機会となった。

4. 事業の実施により得られた成果・効果

2年続けて「家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業」を実施できたことにより、多くの教職員に家庭教育支援チームの役割・強みを周知することができ、学校現場がこれまで以上に支援チームを有効に活用できるようになった。

そのため、課題のある家庭への支援を効果的に行うケースが増加し、継続した訪問支援の効果は着実に現れた。保護者の話を直接傾聴しながら、継続した支援を行うことで家庭生活が良好になり、子どもが毎日学校に登校できるようになったケースも数件あった。

また、家庭教育支援サポーター会議に福祉部局職員（こども未来課職員・CSW）が参加

し、情報共有を行うことにより、より適切で充実した支援を図ることができるようになった。
 また、2年続けて地域協議会を開催し十分な議論を重ねたことで、家庭教育支援サポーターの役割・強みを明確化できたことは、サポーターのスキルアップを図ることや活動の方向性をはっきりしたことに伴い、これからの訪問型家庭教育支援活動の大きな財産となった。

5. 事業の実施体制



